

# 職員の 人事と給与

人事行政の公平性と透明性を高めるため、北広島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を定めています。  
この条例に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件などをお知らせします。

問合せ 職員課  
(☎372-3311・内線3304)

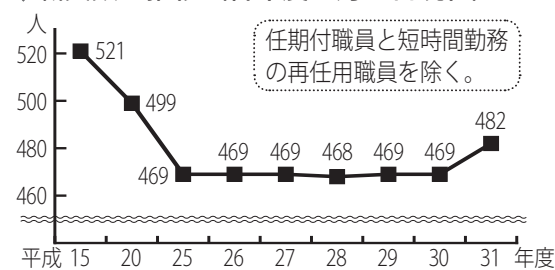
## ◆平成30年度の退職者数（人）

	定年	勸奨	その他	合計
退職者数	11	2	6	19

## ◆平成30年4月2日～31年4月1日の採用者数（人）

	事務職	土木職	建築職	消防職	保健師	保育士	合計
採用者数	23	4	1	2	1	1	32

## ◆職員数の推移（各年度4月1日現在）



## ◆再任用職員数（平成31年4月1日現在・人）

	常時勤務	短時間勤務	合計
再任用職員数	8	39	47

### ◎職員数の状況

震災対応やボールパーク構想推進などのため、職員を増員しました。

## ◆平成30年度の職員の研修状況(人)

研修分類	受講者数(延べ)
自主研究グループ活動助成など	1
職場内研修	306
先進都市派遣（視察）研修	8
各課等専門研修	5
階層別基礎研修	261
能力開発研修	447
特別研修	302
外部研修機関への派遣	54
他自治体・海外などへの派遣	6

職員的能力向上と意識改革のため、さまざまな研修を実施しています。

### ■職員の研修状況

地方公務員法に基づき、職員の元氣回復などを目的とした北広島市職員福利厚生会への補助を実施しています。

### ■職員の健康管理

職員の健康保持増進のため、定期健康診断、人間ドック、メンタルヘルス研修などを実施しています。

### ■職員の健康管理

市民の皆さんからの信頼を確保するため、日頃から服務規律の徹底を指導・周知しています。昨年度の分限処分（休職）は6人、懲戒処分は0人でした。

### ■服務規律

### ◎服務管理など

### ■職員の人事評価

職務遂行能力や業務実績を客観的に評価することにより、人事管理の基礎として活用するため、人事評価を実施しています。

### ■公務災害・通勤災害

公務中や通勤途中で災害に遭った場合は、補償されます。昨年度の公務災害認定件数は7件、通勤災害認定件数は1件でした。

### ■公平委員会への措置要求

職員は、給与や勤務時間などの勤務条件に関し、適切な措置がとられるよう要求することや、懲戒その他、その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に審査請求することができます。昨年度は、0件でした。

### ◎勤務時間と休暇

#### ■勤務時間など

始業 午前8時45分  
終業 午後5時15分

休憩時間 正午～午後0時45分

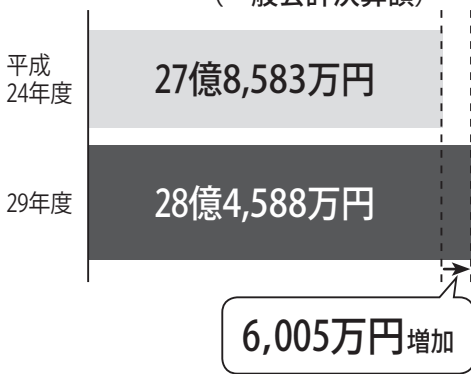
週休日 土・日曜

休日 国民の休日、年末年始（12月

29日～翌年1月3日）

\*勤務場所によって、異なる場合があります。

◆5年前と現在の職員給与費の比較  
(一般会計決算額)



給与とは、給料(民間企業の基本給)と、手当(扶養・通勤・期末勤奨手当など)の合計です。

◎職員給与

■平成30年度の年次有給休暇の状況  
付与日数 20日  
平均取得日数 10日  
年次有給休暇以外には、病欠・介護・産前産後・夏季休暇などがあります。

■育児休業・部分休業  
育児休業は、子が3歳に達する日まで取得できます。部分休業は、就学前の子を養育する職員が1日2時間まで取得できます。昨年度の育児休業取得者は6人、部分休業取得者は3人でした。

◆職員の給料  
(一般会計職員・平成31年4月1日現在)

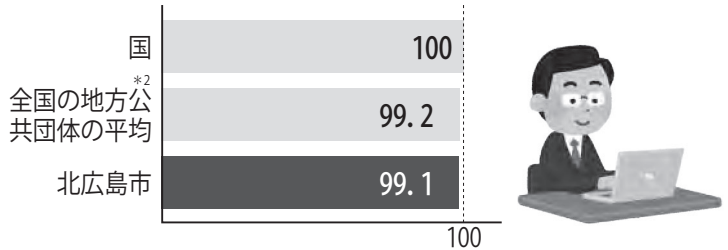
●初任給(月額)

大学卒	18万0,700円
高校卒	14万8,600円

●平均給料(月額)

30万1,348円  
(平均年齢39歳6カ月)

◆国の給料の水準を100としたときの割合  
(平成30年4月1日現在)



\*1…ラスパイレス指数

\*2…都道府県と政令指定都市、東京23区、市町村の平均

〈役職別〉

	人数(平均年齢)	平均給料月額
部長職	15人(56歳 1カ月)	430,018円
次長職	3人(58歳 1カ月)	420,133円
課長職	59人(52歳 1カ月)	393,090円
主査職	121人(45歳 0カ月)	345,488円
スタッフ職	248人(32歳 7カ月)	248,767円

〈経験年数・学歴別〉

	平均給料月額
10~14年	大学卒=272,167円 高校卒=243,167円
15~19年	大学卒=316,440円 高校卒=257,233円
20~24年	大学卒=366,627円 高校卒=349,600円

◆主な手当(平成31年4月1日現在)

	内容
扶養手当	扶養親族がいる職員に、子1人月額10,000円(一定の要件で加算される場合あり)、配偶者・父母など1人月額6,500円を支給
住居手当	月額11,000円を超える家賃について、27,000円を限度に支給
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に、運賃の額などに応じて支給
時間外勤務手当	平成30年度は職員1人当たり月平均39,471円を支給(一般会計分)
特殊勤務手当	消防や野犬掃とう業務、災害応急対策等派遣など5種類
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて月額8,800~23,360円を、11月~翌年3月の5カ月間支給
期末勤勉手当	民間企業のボーナスに当たるもの。6月と12月に合計4.45月分を支給(役職者は、職務に応じ5~15%を加算)

◆特別職の給料など(平成31年4月1日現在)

	月額	手当
給料	市長	●期末手当(6月と12月に合計3.35月分と45%の加算) ●寒冷地手当
	副市長	
	教育長	
報酬	議長	
	副議長	
	議員	

\*市長・副市長・教育長は、給料と期末手当を5%減額しています。

◆退職手当(平成31年4月1日現在)

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
20年	19.6695月分	24.586875月分
25年	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算	—	勸奨退職者は2~45%加算

\*昨年度の平均支給額は、1,654万円でした。